

令和2年

第21回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

## 令和2年第21回教育委員会会議 議事録

- 1 期 日 令和2年12月10日 木曜日
- 2 場 所 教育委員室
- 3 開 会 午後3時
- 4 閉 会 午後3時20分
- 5 出席者 教育長 安田 浩幸  
委員 岩佐 信宏  
伊藤佐知子  
大塚和歌子  
伊勢 昌弘  
吉村 昌之
  
- 6 説明のための出席者  
教育次長 小西弘紀 教育次長 石川政昭  
総務課長 片村有希
  
- 7 会議に付した事項  
報告第9号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決  
処分報告
  
- 8 承認した事項  
報告第9号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決  
処分報告
  
- 9 会議の要旨

### 【安田教育長】

それでは、ただいまから令和2年第21回教育委員会会議を開催いたします。  
本日の議事録署名員は、1番岩佐委員と2番伊藤委員にお願いします。

### 【安田教育長】

はじめに、報告第9号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

### 【総務課長】

報告第9号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」説明概要

- ・令和2年秋田県議会第2回定例会12月議会に提案した、令和2年度秋田県一般会計補正予算案等について、事前に知事から意見の聴取があったが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため教育長が専決処分し、原案どおり同意する旨を回答している。このことを報告し、承認を求めるものである。
- ・補正予算案の総額は、15億5,606万4千円の減額である。
- ・補正予算を除く12月議会提出案件としては、給与等に関する条例案2件の他、工事請負変更契約の締結2件、財産の取得2件、交通事故に係る和解1件を提出している。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【吉村委員】**

資料13ページのタブレット型コンピュータの取得ですが、保管や破損に対して保険は掛けているのでしょうか。例えば、子どもに渡して紛失したり破損したりすることが考えられます。修理が必要となった場合、保険に入って対応するのでしょうか。それとも個人負担でしょうか。

**【石川教育次長】**

タブレット型コンピュータは県が購入したもので、生徒が使用することになります。しかし、保険を掛ける、掛けないについてはまだ十分議論が煮詰まっておりません。ただ、破損した場合に備えて、一部ストックを用意しております。紛失したり破損したりした場合は、そのストックを使用することになります。家に持ち帰るのかなど、タブレット型コンピュータをどのように管理していくかについてのガイドラインを現在作成しております。ガイドラインを学校に周知しながら実際進めていくことになります。

**【吉村委員】**

19,822台の中でストックが何台あるのか、また、ラバー付きのちゃんどガードされている端末を使うのかどうかは分かりませんが、間違いなく紛失したり壊したりすると思います。費用がかかるものはかかるとして、その辺りのことも考えていかなければならないと思います。

**【石川教育次長】**

保証の件も含め、確認しておきたいと思います。

**【岩佐委員】**

資料13ページの工事請負変更契約の変更についてですが、契約額の1割近いアップがすんなり通ることが不思議です。民間の常識と違うのかもしれませんが、事情を教えてください。

**【総務課長】**

契約額が増額した理由ですが、設計するためにあらかじめ調査はするものの、その調査内容は、あくまで地盤が建物を支えることができるかどうかという調査です。今回は、調査項目にない地下水が多かったため、対応をしなければならず、その対策工事のために費用がかかり増しになり、

日程も延びたということがあります。もう一点として、地盤は固かったのですが、表面が柔らかかったため、鉄板などを用意する必要もあったようです。

【岩佐委員】

それでは、工事のためにということですか。

【総務課長】

はい。

【伊藤委員】

資料12ページの修学旅行のキャンセル料ですが、6,760千円もかかってしまうのですね。

【総務課長】

はい。今のところキャンセル料は発生しておりません。6,760千円は私立学校分です。3月に3校が修学旅行を予定しております。もし、キャンセルとなった場合は、一人につき最大で12,060円のキャンセル料を支払う必要があり、12,060円を下回る可能性もありますが、この最大金額に参加予定人数をかけて計上しております。

【伊藤委員】

私立高校でそうであれば、県立高校でもキャンセル料が発生するということですか。

【総務課長】

はい。県立高校や特別支援学校の場合は、別途予算要求しております。県立高校では、22,519千円を、特別支援学校では1,483千円を要求しております。

【吉村委員】

キャンセル料は分かりましたが、例えば、修学旅行の行き先を別の所に変更した場合の差額分も含まれるのですか。

【総務課長】

キャンセル料が発生しないまでも、行き先を変更するなど、企画を変更することによって、企画料を請求される場合があります。企画料もこの費用でまかなうこととなります。

【石川教育次長】

実際は、修学旅行はキャンセル料が発生する前にあらかじめ中止になっております。実際、キャンセル料は発生しておりません。ただ、旅行の企画料はありますので、その分を補填する形になります。

【伊藤委員】

企画料も結構かかりますね。

【安田教育長】

企画料は平均で大体3,000円くらいです。

【安田教育長】

他に質疑等ございませんでしょうか。

特になければ、承認してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、報告第9号を承認します。

予定された案件は以上ですが、他に何かございませんでしょうか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。